

第 5 資 料

第5 資料

1 沿革（中部福祉事務所、コザ保健所、石川保健所）

(1) 中部福祉保健所

平成12年

県において、福祉、保健施策を一元的に推進する体制の確立と地域との企画調整の強化を図る目的で、「保健所と福祉事務所の統合のあり方に関する基本計画」を策定。

平成14年4月

上記「基本計画」に基づき、中部福祉事務所、コザ保健所、石川保健所が統合され、4月1日より中部福祉保健所が開設。

平成17年4月

具志川市、石川市、勝連町、与那城町が合併しうるま市が誕生。管轄市町村が3市3町5村になる。

(2) 中部福祉事務所

昭和27年 4月

琉球政府創立

昭和29年10月

琉球政府事務局組織法の改正により、中部地区を所轄する中部福祉事務所が設置され、越来村字胡屋40番地に民家を借りて福祉三法（生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法）の事務を施行する。庶務係と保護係とがおかれ、各係には主任を配置し、生活保護の地区担当員は管内各市町村に配置し駐在制がとられる。

昭和30年10月

越来村字胡屋3番地の労働局中部公共職業安定所の旧庁舎に移転する。

昭和31年10月

中部福祉事務所をコザ福祉事務所と改称される。

昭和32年12月

越来村字胡屋8番地旧中頭巡回裁判所の旧庁舎に移転する。社会局組織規則の一部改正により、庶務課、保護課が設置され2課制となる。また、管内各市町村に福祉事務所の出張所が設置される。

昭和37年 2月

コザ市中の町所在の丸伊組の事務所を借り受けて移転。

昭和40年 4月

コザ市字上地268番地所在のロックペイント店の2階を借り受け移転。市町村の出張所廃止、集中管理となる。

昭和41年 5月

コザ市字上地272番地所在の比嘉時計店の2階を借り受ける。

昭和44年 6月

コザ市字上地272-3番地所在の統計庁中部統計調査事務所の1階に移転する。

昭和47年5月15日

本土復帰に伴いコザ福祉事務所を中部福祉事務所に改称される。全階（2階）を使用する。〔敷地（借地）572.07㎡

鉄筋コンクリート2階建建物、延面積762㎡〕福祉課が新設され、老人・身障・児童・母子・知障五法のほか、婦人保護事業、家庭児童相談業務を掌理する家庭児童相談室が開設された。庶務係は総務課と改称され同課に地域指導員が配置された。福祉地区の一部変更に伴い、恩納村・金武村・宜野座村が引き継がれ、西原村が南部福祉事務所に移管される。

更に本土法の適用により、コザ市福祉事務所が配置され、社

昭和48年	4月	会福祉業務の一部が移管される。 福祉地区の一部変更に伴い、恩納村・宜野座村が北部福祉事務所に移管される。浦添市・宜野湾市・具志川市のそれぞれの福祉事務所の設置に伴い、社会福祉関係業務が移管される。
昭和49年	4月	コザ市と美里村の合併により、福祉地区の一部変更に伴い、美里村が沖縄市福祉事務所に移管される。 石川市の福祉事務所設置に伴い社会福祉関係業務が移管される。
昭和53年	4月	福祉事務所の機構改革により次長制が敷かれ、同時に従来の査察指導員を主任主事と改める。
昭和53年	6月	婦人相談業務の集中管理体制にもとづき婦人相談所へ業務移管をなす。
昭和54年	8月	従来の主任主事を主査に職名変更。
昭和55年	7月	コザ児童相談所移転の為、庁舎引継ぎ。
昭和56年	3月	庁舎改修工事（S56.2.24～S56.3.25）2階会議室・1階間仕切・電気配線。
昭和57年	3月	庁舎改修工事・自動ドア・裏門扉・東側窓改修・シャッター改修・書類保管庫
昭和59年	4月	福祉事務所の機構改革によりこれまでの次長兼総務課長から次長兼保護課長に、また地域福祉担当指導員が廃止となる。
平成5年	4月	老人福祉法及び身体障害者福祉法の改正に伴い、老人、身障関係の施設入所措置権が町村へ移譲される。
平成6年	4月	組織改正により総務課を総務調整課、福祉課を地域福祉課と名称変更される。
平成7年	4月	管内町村の老人福祉法、身体障害者福祉法に基づく措置事務に係る指導監査。
平成7年	9月	庁舎補修工事（H7.9.19～H7.11.17）屋上防水工事を実施する。
平成8年	4月	町村保育所措置費関係事務指導監査が、生活福祉部福祉総務課より移譲される。
平成9年	4月	町村社会福祉協議会指導監査が、生活福祉部福祉総務課より移譲される。
平成10年	4月	沖縄県組織改正により生活福祉部が福祉保健部となる。
平成12年	4月	身体障害児への補装具及び日常生活用具の給付事務が町村へ移譲される。
平成12年	9月	沖縄県重度心身障害者医療費助成事業補助金遂行状況報告書進達業務が移譲される。
平成14年	4月	石川保健所及びコザ保健所と統合し、「中部福祉保健所」となる。沖縄市字美里に新庁舎落成。 同所の設置に伴い、宜野座村と恩納村が北部福祉事務所から移管される。

(3) コザ保健所

昭和25年12月

昭和26年 7月

本館（診療所及び病理研究室として）落成

中部保健所として旧中頭郡全地域1市13村（石川市、具志川村、勝連村、与那城村、読谷村、嘉手納村、北谷村、美里村、越来村、浦添村、議の湾村、北中城村、中城村、西原村）と恩納村の一部を所轄し、組織機構は、庶務課、保健予防課、衛生課及び石川、平良川、普天間の3出張所を擁して発足する。

昭和27年 4月

琉球政府創立

昭和28年 4月

行政事務局組織法の施行に伴い厚生局は社会局となる。中部保健所は胡屋保健所と改称される。

昭和31年 7月

胡屋保健所はコザ保健所と改称される。

昭和32年 1月

普天間出張所、石川出張所新築される。

昭和35年 3月

社会局組織規則改正により看護課新設される。

昭和36年 8月

行政事務局組織法の施行に伴い管轄市町村2市8村（コザ市、宜野湾市、美里村、読谷村、嘉手納村、北谷村、浦添村、西原村、北中城村、中城村）となり、石川及び平良川両出張所が石川保健所へ移管される。

昭和47年 8月

浦添市、西原村は那覇保健所へ所轄換えとなり、当所所轄区域は、2市6村（宜野湾市、コザ市、美里村、嘉手納村、読谷村、北谷村、北中城村、中城村）となる。

昭和48年11月

普天間出張所廃止

昭和49年 4月

コザ市と美里村が合併し沖縄市となる。保健婦駐在所は従前どおり8ヶ所（沖縄市の駐在所も従来どおり仲宗根と美里）である。

昭和51年 1月

嘉手納村が嘉手納町へ。管轄市町村が2市1町4村になる。

昭和52年10月

新庁舎落成。（敷地面積3,721 m² 建物面積1,869 m²）

新経費173,350千円（国庫補助101,846千円 県費16,504 m²）

起債55,000千円）

昭和52年12月

旧庁舎撤去。

昭和53年 4月

組織規則改正により次長の職がおかれ、庶務課は総務課となる。

昭和55年 3月

車庫及び下水（排水路）の新設。

昭和55年 4月

北谷村が北谷町へ。管轄市町村は2市2町3村になる。

昭和60年12月

機能訓練室新築落成（建物面積222.55 m²）

総経費32,010千円（国庫補助14,062 m² 県費17,948千円）

平成 6年 3月

デイケア室増築落成、建物面積39.6 m²、総経費10,256千円（県費）

平成 9年 4月

保健婦駐在制度廃止（宜野湾市、沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村駐在保健婦の所内への引き上げ）保健所の業務再編により総務課（庶務班、企画情報班）、生活環境課（食品衛生係、環境衛生係）、健康増進課（健康増進班、疾病予防班）、保健福祉課（精神保健福祉班、地域保健推進班）に改組される。

平成14年 4月

石川保健所及び中部福祉事務所と統合し、「中部福祉保健

所」となる。沖縄市字美里に新庁舎落成。

(4) 石川保健所

昭和38年	4月	石川保健所創立、コザ保健所管内から具志川村、勝連村、与那城村、石川市と名護保健所管内から金武村、宜野座村、久志村をそれぞれ移管され1市6村を管轄し、宜野座出張所、平良川出張所、石川出張所を石川分室とし、与那城支所、金武支所、辺野古支所をそれぞれ移管され業務を継続する。
昭和42年	1月	厚生局組織規則の一部改正により、久志村が名護保健所管内へ、恩納村が石川保健所管内へ移管される。それに伴い、辺野古支所を名護保健所へ移管する。
昭和44年	6月	平良川出張所が落成。 (具志川市平良川352-3 鉄筋コンクリート造平屋建131㎡)
昭和46年	10月	与那城支所を廃止。
昭和46年	11月	金武支所を廃止。
昭和47年	5月	日本復帰により琉球政府解消、沖縄県石川保健所となる。
昭和49年	2月	宜野座出張所を廃止。
昭和49年	3月	医管住宅落成(石川市伊波918鉄筋コンクリート平野82㎡)
昭和52年	4月	石川分室を廃止。
昭和53年	4月	行政組織規則の一部改正により庶務課に改称。保健所に次長の職を設置。
昭和54年	4月	レントゲン室増改築(53㎡) 保健所に主任保健婦の職を配置。
昭和56年	3月	新庁舎落成。(鉄筋コンクリート造2階建延1,668㎡総工費307,906千円)
昭和56年	4月	新庁舎に移転業務開始、県内保健所で初めて喫茶室を設置し、所内禁煙にした。また、体の不自由な方にも広く利用できるようにスロープ及び便所を併設。
昭和58年	4月	平良川出張所を廃止、建物は具志川保健婦駐在所として継続使用。
昭和59年	4月	職員定数改正により64人。
昭和60年	4月	職員定数改正により61人 統計係補充、保健婦1人減。
昭和61年	4月	車庫(計量鉄骨64㎡)を完成。
昭和62年	4月	具志川市の新庁舎完成に伴い、具志川保健婦駐在所が新庁舎へ移転。
昭和63年	2月	医官住宅を用途廃止。
昭和63年	4月	職員定数改正により60人臨床検査技師1人減。
昭和63年	8月	発電機の屋根(軽量鉄筋14㎡)
平成元年	4月	職員定数改正により58人 保健婦1人、運転手1人減。
平成2年	4月	職員定数改正により57人 庶務係1人減、保健婦1人増。
平成3年	3月	職員定数改正により54人 外来受付係1人減、衛生課技師1人減。
平成4年	3月	健康増進室(R・C造2階建:203.46㎡)完成。

平成 8 年		地域保健法の全面施行のため、組織体制の変更による市町村駐在保健婦制度が廃止。
平成 9 年	4 月	職員定数改正により 44 人。
平成 10 年	4 月	職員定数改正により 43 人。
平成 11 年	4 月	職員定数改正により 42 人
平成 12 年	4 月	職員定数改正により 43 人 過員 介護保険 1 人。
平成 13 年	4 月	職員定数改正により 42 人。
平成 14 年	4 月	コザ保健所・中部福祉事務所と統合し「中部福祉保健所」となる。

2 自助組織活動の紹介

精神保健

- ① 沖縄県断酒協議会：毎週木曜日午後7時～9時 3階フレイルム
- ② 沖縄県断酒連合会：毎週金曜日午後7時～9時 3階フレイルム
- ③ アメジストの会：毎週火曜日午後7時～9時 ゆいまーる室
(女性のための断酒会)
- ④ 断酒家族会：第3土曜日午後7時～9時 小会議室
- ⑤ ひきこもり当事者の会：第4土曜日午後2時～4時 ゆいまーる室
(自助組織育成中)
- ⑥ GA(ギャンブル依存の集い)：毎週水曜日午後8時～9時30分
(自助組織育成中)：3階フレイルム

難病

- ⑦ 炎症性腸疾患の集い：第3火曜日午後7時～9時 2階ミーティング室
(自助組織)
- ⑧ パーキンソン患者、家族の集い(あだんの会)
(自助組織育成中)：奇数月の第4火曜日
午後2時～4時 3階フレイルム
- ⑨ 網膜色素変性症患者、家族の集い(でいごの会)
(自助組織育成中)：偶数月の第3木曜日午後2時～4時
3階フレイルム
- ⑩ ALS患者・家族の集い(筋萎縮性側索硬化症)
(自助組織育成中)：年2回 不定期 3階フレイルム
- ⑪ 膠原病友の会 不定期 3階フレイルム
(自助組織)
- ⑫ もやもや病患者、家族の会 年3回 3階フレイルム
(自助組織育成中)
- ⑬ 脊髄脳変性症患者、家族交流会 年3回 3階フレイルム
(自助組織育成中)：

母子保健

- ⑭ 中部地区タウン症親の会(スマイルアップ)
(自助組織育成中)：第2木曜日午前10時～12時 3階フレイルム
- ⑮ 未熟児サークル(ちびーず)
(自助組織育成中)：第3水曜日午後1時～4時 3階フレイルム

中部福祉保健所

938-9700



平成18年4月1日現在

3 町村社会福祉協議会の事業実施状況

平成17年度

事項	事業名	町村名								
		恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	
児童福祉関係	1 子育て相談事業			○	○					
	2 子ども会育成									
	3 児童文庫の設置・助成				○					
	4 遊び場の助成	○					○	○		
	5 児童福祉施設への訪問交流		○	○						
	6 事故防止活動			○		○				
	7 非行防止活動			○						
	8 児童福祉週間行事	○	○	○	○	○		○	○	
	9 子どもと老人の集い							○	○	
	10 幼児ことばの教育							○	○	
	11 その他	○				○		○	○	
母子・父子福祉関係	1 母子会等団体事務						○			
	2 就学・進学児童激励会	○		○	○		○			
	3 ピクニック・キャンプ		○	○		○	○	○	○	
	4 その他						○			
	①夏休み宿題まつり									
	②手芸講習会									
	③スポーツ・レクリエーション行事								○	
	④新入学・卒業祝い金等支給	○	○		○	○				
	⑤夏休みすこやか講座									
	⑥母子交流研修会									
⑦夏休みわんぱく体験教室					○					
⑧その他	○						○	○		
ボランティア・福祉教育関係	1 ボランティアセンターの有無	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2 個人・団体の登録	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3 活動紹介・斡旋	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4 ボランティアコーディネーター配置	○	○	○	○		○	○	○	
	5 県内・県外研修会への派遣	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6 機材の貸与	○	○	○	○		○	○	○	
	7 会議室等の無料貸出	○	○		○	○	○	○	○	
	8 ボランティア保険の加入斡旋	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9 ボランティア保険の助成	○		○	○	○	○	○	○	
	10 ボランティア団体への活動費助成	○		○	○	○	○	○	○	
	11 福祉作文・絵画のコンクール	○	○							
	12 ボランティア団体連絡組織の有無				○					
	13 ボランティア団体連絡組織の育成				○		○			
	14 ボランティア活動協力校の指定	○	○		○	○	○	○	○	
	15 児童生徒のボランティア研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	
	16 ワークキャンプの開催			○	○	○			○	
	17 ボランティア入門講座等の開催	○		○	○	○	○	○	○	
	18 分野別ボランティア研修会の開催	○		○	○	○	○	○	○	
	19 その他	○		○	○	○	○	○	○	
その他	1 共同募金	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2 民児協団体事務	○	○		○	○	○	○		
	3 活動資金助成チャリティ	○	○			○				
	4 福祉票・福祉カルテの整備	○						○		
	5 地域福祉懇談会の開催		○	○	○					
	6 当事者・家族等の組織化支援		○	○	○	○		○		
	7 福祉団体連絡会の開催		○		○	○	○			
	8 小地域ネットワーク活動			○		○		○		
	9 福祉委員・（協力員）の設置	○					○			
	10 福祉・保健関係者とのケア・カンファレンス会議	○	○				○			
	11 社会福祉予算対策活動		○							
	12 その他			○	○		○			

事項	町村名 事業名	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村
		1 心配ごと相談所（ふれまち含む）	○	○	○	○	○	○	○
相談・援助活動	2 専門相談		○			○	○		○
	①法律相談		○			○	○		○
	②心の悩み相談								
	③児童相談			○					
	④住宅リフォーム	○							
	3 生活福祉資金貸付		○	○	○	○	○	○	○
	4 小口資金貸付	○	○		○			○	
5 歳末助けあい	○	○	○	○	○	○	○	○	
6 災害援助活動	○	○	○	○	○	○	○	○	
7 法外援護資金給付	○	○					○	○	
障害者福祉関係	1 在宅障害者友愛訪問員派遣			○				○	○
	2 配食サービス		○	○	○	○	○		
	3 入浴サービス								
	4 移送サービス	○	○		○	○	○	○	
	5 デイ・サービス			○					
	6 ミニ・デイサービス				○				
	7 ホームヘルパー派遣	○	○	○	○	○			
	8 ガイドヘルパー派遣	○				○			
	9 手話の普及・奉仕員の派遣	○		○	○	○	○	○	○
	10 小規模共同作業所の運営		○			○	○		○
	11 おもちゃ図書館の運営								
	12 インターホン・非常ベル等の設置								
	13 機能回復訓練								
	14 車イス・介助器具等の貸付	○	○	○	○	○	○	○	○
	15 障害児保育								
	16 障害児・保護者の集い							○	
	17 ピクニック・キャンプ	○		○		○		○	
	18 スポーツ・レクリエーション行事	○	○				○	○	○
	19 紙おむつ支給						○		
	20 街頭・危険箇所点検		○	○		○			
	21 点訳・朗読の普及及びサービス			○	○	○		○	○
	22 親の会・身障協等団体事務	○	○			○			
	23 その他			○		○		○	○
老人福祉関係	1 友愛訪問活動	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 配食サービス	○	○	○	○	○	○		○
	3 入浴サービス			○					
	4 布団乾燥サービス								○
	5 デイ・サービス		○	○	○		○	○	
	6 ミニ・デイサービス	○				○	○	○	
	7 ホームヘルパー派遣	○	○	○	○	○	○		
	8 機能回復訓練								
	9 車イス・介助器具等の貸付	○	○	○	○	○	○	○	○
	10 老人の集い			○	○		○	○	○
	11 高齢者の交流・親睦行事		○						
	12 インターホン・非常ベル等の設置	○	○						
	13 介護者講習会		○		○				
	14 介護者リフレッシュ事業			○	○	○			
	15 老人大学（教室）								
	16 健康教室：料理教室等			○					
	17 スポーツ大会の実施	○							
	18 老人福祉週間行事	○	○	○	○	○		○	
	19 紙おむつの支給	○					○		○
	20 子どもの交流事業		○	○				○	○
	21 老人クラブ団体事務	○				○			○
	22 その他								○

4 管内市町村事業等の紹介 (メニュー等)

(1) 市町村母子保健事業

ア 市町村母子保健事業 (回数等)

平成17年度

	健康診査					相談		心理(発達)相談	学級(健康教育)				助産師委託	
	乳健	1・6歳健診	3歳児健診	乳幼児健診	その他 歯科検診	妊産婦	乳幼児	心理発達 相談	母親学級	育児学級	離乳食 実習	思春期 教室	新生児	妊産婦
宜野湾市	12回	30回	30回		2歳児 10回	母子健康相談 毎月第1・ 第3火曜		1・6健診 併設30回 3歳児 健診 併設30回 乳幼児 フォロー 健診1回	このとり 倶楽部 1クール5回 ×6クール/ 年	コアラ 倶楽部 1クール2回 ×年6回 ひよこ 倶楽部 1クール2回 ×年6回	マンマン教 室 12回	1クール 2回×年4回	有り	有り
沖縄市	12回	24回	24回			随時	随時	1・6健診 併設23回 単独25回	すこやか 教室 1クール4回 ×年6回	産後 ママ教室 6回	12回 幼児食実習 3回	40回 (抱っこ体 験、たば こ)	有り	有り
うるま市	24回	37回	37回		乳幼児 4回 2歳児 14回	石川：毎月 月・水・金 具志川：毎週 火曜日 与那城：毎月 1回 勝連：毎月 1回		1歳半 ：13回 3歳児 ：7回 その他 ：36回 言語相談 ：6回 乳幼児ク リニック ：7回	マタニティ スクール 3回×13 クール	ベビー スクール ②：15回 ③：12回	ベビー スクール ①18回	9回	有り	有り
恩納村	4回	6回	6回	4回	4回	随時	随時	1・6健診 併設6回			開設なし 乳健時、 随時指導	10回	有り	有り
宜野座村	3回	4回	4回	健康教育 健康相談 で対応	教室とし て2回	随時	随時			ママ サークル 6回	3回	講演会 2回	有り	有り
金武町	4回	4回	4回		4回	健康相談 毎週午前中(月) 栄養相談 毎週午前中(木)		1・6健診 併設2回	ママパパ 学級 1クール4回 ×3回/年		4回	4回	無	無
読谷村	4回	12回	12回		健康まつり 村民の 集い1回	随時	子ども 相談 12回	1・6健診 併設12回	うぶ声教室 1クール4回 ×4回/年		12回	2回	有り	有り
嘉手納町	6回	6回	6回	要経観児 要注意児 未受診児 2回	1歳児 3回 2歳児 3回	いきいきルーム 4回/年 (子育て支援 センター)		1・6健診 併設6回	このとり クラブ 1クール5回 ×3回/年		6回		有り	有り
北谷町	6回	10回	9回		2歳児 2回		乳児 歯科 相談 6回	1・6健診 併設6回	わくわく スクール 1クール4回 ×4回/年	すくすく スクール 1クール2回 ×6回/年	パクパク 教室 6回	抱っこ 体験 8回 講演会 10回	有り	有り
北中城村	4回	6回	6回	要注意児 未受診児 4回	1歳児 2・6歳児 6回	毎週火曜日 午前中		1・6健診 3歳児 健診併設 6回/年	マタニティ 講座 1クール4回 ×4回/年		6回	2回	有り	有り
中城村	4回	6回	6回	要注意児 未受診児 4回	1歳児 2歳児 6回	乳児 相談 6回		1・6健診 3歳児 健診併設 12回/年			6回		有り	有り

イ 母子保健推進員活動

平成 17 年度

市町村名	宜野湾市	沖縄市	うるま市	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	合計
人数	29	53	82	16	10	10	23	24	19	24	22	312

県では、会員相互の交流と連携を深め、資質の向上を図るとともに母子保健の推進に寄与することを目的に平成 16 年 7 月 9 日には沖縄県母子保健推進員連絡協議会を設立した。現在、管内市町村では 3 市村が協議会へ加入している。

平成 17 年度は県の協議会へ加入している 3 市町の母子保健推進員が中心となって第 1 回中部管内母子保健推進員交流会・研修会が開催された。(石川・コザ保健所の統合後、初めての交流会開催)

また、沖縄県母子保健推進員連絡協議会中部支部設立にむけて準備を進めている。

5 管内関係機関リスト一覧

(1) 精神保健社会復帰施設等一覧

グループホーム

	名称	住所	電話
1	いずみの家 (いずみ病院)	うるま市栄野比462	972-3565
2	一葉邸、二葉邸 (平和病院)	うるま市上江洲460	974-7171
3	きん	金武町金武69-9	968-3626
4	なごみ荘 なごみ荘B (新垣病院)	沖縄市照屋5-23-12	933-2756

福祉ホーム

	名称	住所	電話
1	小桜邸 (平和病院)	うるま市上江洲709	974-7171
2	ホープ (新垣病院)	沖縄市安慶田4-9-7	932-8899
3	瑞穂邸 (平和病院)	うるま市大田3	975-2500

生活訓練施設

	名称	住所	電話
1	桜邸 (平和病院)	うるま市上江洲709	974-6100
2	南灯荘 (沖縄中央病院)	沖縄市知花994-1	929-3030
3	ラボール (新垣病院)	沖縄市安慶田4-9-7	932-8100

精神科病院・診療所

	名称	住所	電話
1	国立療養所琉球病院	金武町金武7958-1	968-2133
2	いずみ病院	うるま市栄野比1150	972-7788
3	平和病院	うるま市上江洲665	973-2000
4	具志川記念病院	うるま市昆布1832-397	972-6000
5	新垣病院	沖縄市安慶田4-10-3	933-2756
6	沖縄中央病院	沖縄市知花958	938-3188
7	北中城若松病院	北中城村大城311	935-2277
8	玉木病院	宜野湾市愛知252	892-5336
9	博愛クリニック	宜野湾市宇地泊546	898-6677
10	さよりメンズクリニック	宜野湾市志真志517-1	870-9855
11	県立中部病院	うるま市宮里208-3	973-4111
12	ファミリーメンタルクリニック	沖縄市知花6-40-3	939-5561
13	兼城医院	沖縄市美里1024	929-3000
14	なおまさクリニック	沖縄市中央2-17-25	934-9955
15	いずみクリニック	うるま市高江洲978-1	979-0562
16	おきなわこどもクリニック	沖縄市高原7-30-26	930-1880
17	名城真治クリニック	北中城村瑞ヶ覧646	931-0088

授産施設

	名称	住所	電話
1	入所授産施設キャンプグリーンヒル（平和病院）	うるま市上江洲694-1	974-6000
2	入所授産施設琉球薬草苑（いずみ病院）	うるま市栄野比1207-46	972-7880
3	通所授産施設あらた舎（新垣病院）	沖縄市照屋5-23-8	938-2100

小規模作業所

	名称	住所	電話
1	共同作業所「ゆい」	うるま市平良川352-2	973-3213
2	ふれあいスペース高江洲作業所	うるま市みどり町4-16-5	974-5831
3	きむたか作業所	うるま市勝連平安名2976	978-6008
4	あやはし作業所	うるま市与那城屋慶名617	978-7313
5	あじさいの会作業所	嘉手納町水釜447-1	956-2727
6	SFDなごみの会作業所	読谷村座喜味1868-1	957-3890
7	エティ作業所	沖縄市安慶田1-3-6	929-3168
8	ミッドリンク	沖縄市安慶田1-3-6	929-3168
9	かたばる共同作業所	宜野座村松田2726-1	968-4601
10	小規模作業所ラブティ	金武町金武224	968-7739
11	共同作業所 みんなのなかま	恩納村名嘉真2241	967-7398
12	福祉作業所 あかとうんち	宜野湾市普天間2-35-10	892-8141
13	ワークスペースアトリエ太陽	沖縄市登川1-7-26	934-5777

精神障害者地域生活支援センター

	名称	住所	電話
1	沖縄市精神障害者地域生活支援センターおきなわ	沖縄市高原705-1 沖縄市福祉文化プラザ内	930-1703
2	うるま市精神障害者地域生活支援センターあいあい	うるま市みどり町1-1-9	979-0555

生活支援施設

	名称	住所	電話
1	北灯荘	沖縄市知花5-26-15	938-3359

(2) 管内施設病院

病院の名称	所在地	電話番号	開設者	病床数
沖縄県立中部病院 診療科目 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、気管食道科、放射線科、歯科口腔外科、内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、リウマチ科、アレルギー科、心療内科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、肛門科、神経内科、心臓血管外科、麻酔科、循環器科、精神科、リハビリテーション科	うるま市宮里281	973-4111	沖縄県知事	550床
産科婦人科名城病院 診療科目 産科、婦人科	うるま市赤道174-6	974-0325	名城嗣隆	42床
いずみ病院 診療科目 精神科、神経科、内科、小児科、皮膚科、放射線科、心療内科、リハビリテーション科	うるま市字栄野比1150	972-7788	医療法人和泉会	220床
医療法人社団志誠会平和病院 診療科目 精神科、神経科、内科、心療内科	うるま市字上江洲665	973-2000	医療法人社団志誠会	212床
具志川記念病院 診療科目 精神科、神経科、内科、理学診療科	うるま市字昆布1832-397	972-6000	医療法人賢儀会	270床
海邦病院 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、泌尿器科、呼吸器科、循環器科、消化器科、リウマチ科	宜野湾市真志喜2-23-5	898-2111	医療法人球陽会	140床
国立療養所沖縄病院 診療科目 内科、外科、整形外科、小児科、呼吸器科、放射線科、歯科、神経内科、麻酔科、呼吸器外科、リハビリテーション科、歯科	宜野湾市字我如古3-20-14	898-2121	厚生労働大臣	370床
玉木病院 診療科目 心療内科、精神科、神経科	宜野湾市愛知252	892-5336	医療法人 宇富屋	211床
宜野湾記念病院 診療科目 内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、診療内科、リハビリテーション科	宜野湾市宜野湾3-3-13	893-2101	医療法人緑水会	135床
沖縄中央病院 診療科目 精神科、神経科、心療内科	沖縄市字知花958	938-3187	医療法人一灯の会	239床
新垣病院 診療科目 精神科、神経科、心療内科	沖縄市安慶田4-10-3	932-5463	医療法人卯の会	273床
潮平病院 診療科目 内科、外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科	沖縄市胡屋1-17-1	937-2054	潮平親昭	100床
上村病院 診療科目 産科、婦人科、小児科	沖縄市胡屋1-6-2	938-1035	医療法人海秀会	62床
翔南病院 診療科目 内科、神経内科、消化器科、呼吸器科、循環器科、外科、肛門科、リハビリテーション科	沖縄市山内3-14-28	930-3020	医療法人翔南会	90床
沖縄小児発達センター 診療科目 小児科、内科、整形外科	沖縄市比屋根629	933-2083	社会福祉法人 沖縄肢体不自由児協会	80床

病院の名称	所在地	電話番号	開設者	病床数
総合病院中頭病院 診療科目 内科、小児科、外科、泌尿器科、整形外科、眼科、麻酔科、産婦人科、気管食道科、呼吸器科、循環器科、小児外科、性病科、こう門科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器外科、消化器科、脳神経外科、形成外科、耳鼻咽喉科	沖縄市知花6-25-5	939-1300	医療法人敬愛会	326床
中部協同病院 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、呼吸器科、消化器科、循環器科、こう門科、気管食道科、放射線科、リハビリテーション科、歯科、矯正歯科、リウマチ科、心臓血管外科、小児外科	沖縄市美里1-31-15	938-8828	沖縄医療生活協同組合	114床
中部徳洲会病院 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、神経科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、性病科、こう門科、気管食道科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、消化器科、形成外科	沖縄市照屋3-20-1	937-1110	医療法人中部徳洲会	300床
沖縄リハビリテーションセンター病院 診療科目 リハビリテーション科、内科、脳神経科、整形外科、精神科	沖縄市字比屋根2-15-1	982-1777	医療法人タピック	200床
医療法人ほくと会北部病院 診療科目 内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、泌尿器科、消化器科、歯科、リハビリテーション科	宜野座村字漢那469	968-3661	医療法人ほくと会	104床
国立療養所琉球病院 診療科目 内科、精神科、神経科、歯科	金武町金武7958-1	968-2133	厚生労働大臣	430床
与勝病院 診療科目 内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、小児科、皮膚科、リハビリテーション科	勝連町字南風原3584	978-5235	医療法人沖縄壽光会	140床
名嘉病院 診療科目 内科、外科、胃腸科、整形外科、麻酔科、眼科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、消化器科、皮膚科	嘉手納町字嘉手納258	956-2309	医療法人仁誠会	220床
ちゅうざん病院 診療科目 リハビリテーション科	北谷町字桑江399-1	936-5831	医療法人ちゅうざん会	216床
北谷病院 診療科目 内科、外科、小児科、整形外科、泌尿器科	北谷町字上勢頭631-4	936-5611	金城 進	54床
北上中央病院 診療科目 内科、小児科、外科、脳神経外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科、消化器科	北谷町上勢頭631-9	936-5111	医療法人 センダン	120床
屋宜原病院 診療科目 内科	北中城村字屋宜原722	933-1574	平良武美	220床
北中城若松病院 診療科目 精神科、内科、皮膚科	北中城村字大城311	935-2277	医療法人アガベ会	223床
ハートライフ病院 診療科目 内科、外科、小児科、循環器科、消化器科、整形外科、呼吸器科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、眼科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リウマチ科、こう門科	中城村字伊集208	895-2531	医療法人かりゆし会	300床

(3) 建築物衛生関係登録営業所

清:建築物清掃業、空:空気環境測定業、ダ:ダクト清掃業、水:飲料水水質検査業、貯:貯水槽清掃業、
排:排水管清掃業、ね:ねずみ昆虫等防除業、総:総合管理業

営業所名	所在地	電話	清	空	ダ	水	貯	排	ね	総
沖縄水質改良株式会社	うるま市字赤道14-6	973-3914					○			
有限会社 新垣設備	うるま市字大田632-1	973-5318					○			
(株)沖縄環境保全研究所	うるま市字州崎7-11	934-7020				○				
あさひクリーンサービス	うるま市字仲嶺530-56	974-4468	○							
有限会社 丸玉メンテナンス	うるま市字赤野569-1	973-6683					○			
有限会社 協進	うるま市字田場1219	973-5292					○			
(有)丸正環境	うるま市字平良川148-2	973-2761					○			
(有)ヤマ・プロジェクト	うるま市石川2055-3	964-2667	○							
有限会社 沖縄新地開発	うるま市石川東山本町2-7-14	964-5847					○			
有限会社あさひ	うるま市与那城270	978-2920					○			
有限会社 前田水道	うるま市与那城屋慶名874	978-5981					○			
宜野湾市管工事業協同組合	宜野湾市伊佐4-4-1	898-8192					○			
有限会社 ダイコク	宜野湾市我如古3-11-3	898-6001							○	
(株)沖縄環境科学研究所	宜野湾市新城1-24-13	893-8444				○				
株式会社 沖縄環境分析センター	宜野湾市真栄原3-11-7	897-0910				○				
株式会社沖縄ゼネラルサービス	宜野湾市真志喜1-7-2	897-2604					○	○	○	
株式会社 南興総合サービス	宜野湾市真志喜1-7-2	897-6215	○				○	○		
アクト総合サービス株式会社	宜野湾市真志喜2-1-1	897-9590					○	○	○	
株式会社イオンテクノサービス沖縄営業所	宜野湾市真志喜2-8-9	942-9265	○							
沖縄ディスプレイ&デザインハウス	宜野湾市大山1-8-2	890-5834					○			
有限会社 沖縄環境技術センター	宜野湾市大山1-8-5	897-6651				○				
きこうプロジェクト	宜野湾市野嵩2-7-9	893-5500					○			
新報警備保障・総合ビル管理株式会社	沖縄市字松本1216-1	937-2019	○							
有限会社 サンアイ薬品	沖縄市字比屋根625-4	930-0931							○	
琉球管理産業株式会社	沖縄市字与儀359-1	983-8001	○							
沖縄市管工事業協同組合	沖縄市安慶田5-2-9	933-3157					○			
有限会社 中部技研	沖縄市嘉間良1-13-19	934-6200					○			
株式会社 総合管理産業	沖縄市松本2-10-12	939-4508					○	○	○	
有限会社 中央管理産業	沖縄市照屋2-18-3	939-3026					○			
有限会社 沖縄水ケン	沖縄市登川3-6-18	937-8148					○			
合資会社 沖縄浄管センター	沖縄市八重島2-13-9	939-3915					○	○		
沖縄美装管理株式会社	沖縄市美里3-10-17	937-1504					○	○	○	
有限会社住吉土木設計	沖縄市海邦2-3-21	937-6472					○			
有限会社 宜野座ビル管理	宜野座村字惣慶818	968-2708	○							
読谷協同産業株式会社	読谷村字儀間310-1	958-0900					○	○	○	○
有限会社 とけし美装サービス	嘉手納町嘉手納6-24-5	956-9344	○				○			
かでの新興株式会社	嘉手納町字久得5	957-1414	○							
有限会社 向組	北中城村字比嘉493	932-2869					○	○	○	
有限会社 環境整備	中城村字屋宜128	895-3834	○							
総合油脂	中城村字登又667	895-6415							○	

(4)管内集合墓地・納骨堂・火葬場

	名称	所在地	経営者
公営墓地	石川市墓地公園	うるま市石川伊波留目山原1553-325	うるま市
	安城原墓地	うるま市字栄野比安城原1207-1	うるま市
	勝連町無縁墓	うるま市勝連内間大原2715-125	うるま市
	宜野湾市野嵩霊園	宜野湾市野嵩1-7-947	宜野湾市
	集約墓地	宜野湾市字宇地泊地内	宜野湾市
	沖縄市墓地霊園	沖縄市倉敷東内喜納原111	沖縄市
	恩納村営富着墓地団地	恩納村字富着1043-63	恩納村
	恩納村営真栄田墓地団地	恩納村字真栄田750-1,750-2	恩納村
	金武町霊園	金武町金武宮城原、伊芸シツチ原、屋嘉	金武町
	嘉手納町水釜霊園	嘉手納町水釜414-8,428-1	嘉手納町
	嘉手納町久得霊園	嘉手納町久得242-247	嘉手納町
	屋良ムルチ霊園	嘉手納町東621他	嘉手納町
民営墓地	石川市桜台霊苑	うるま市石川伊波戸留目山原1553-324他	(宗)観音寺
	江洲霊園	うるま市字江洲幸崎原1326-2	(財)沖縄県墓地公園管理協会
	大謝名霊園	宜野湾市大謝名久永地原1110-5	(財)沖縄県墓地公園管理協会
	恵光院墓地公園	宜野湾市野嵩4丁目1640-1,2	(宗)恵光院
	沖縄霊園	沖縄市桃原595他4筆	(財)沖縄県メモリアル整備協会
	コザ中央霊園	沖縄市八重島3丁目986-11他6	(宗)西来院
	浄願寺知花墓苑	沖縄市字知花3丁目1161-1他	(宗)浄願寺
	嘉手納バプテスト教会墓地	読谷村波平仲折原1269	(宗)嘉手納バプテスト教会
	渡具知海浜墓地	読谷村渡具知裏牛原740	(宗)長性院
	嘉手納アッセンブリー教会	読谷村波平小棚原1325-3	(宗)嘉手納アッセンブリー教会
	真常寺墓苑	読谷村渡具知裏牛原739-1他	(宗)真常寺
	うぐいす谷墓地公園	北谷町吉原東新川原167,352-357	(財)沖縄県墓地公園管理協会
	城徳寺墓地型納骨所	北中城村安谷屋525-1	(宗)城徳寺
	中城霊園	中城村当間262他9筆	(財)沖縄県メモリアル整備協会
納骨堂	中部地区共同納骨堂	うるま市石川伊波415他	(宗)カトリック沖縄教区
	(財)具志川火葬場	うるま市字具志川1507他2F	(財)具志川火葬場
	具志川市無縁仏納骨堂	うるま市字栄野比安城原1211-6	うるま市
	宗教学人日本基督教団 与勝協会納骨堂	うるま市与那城西原407-2,407-15	(宗)日本基督教与勝教会
	沖縄市納骨堂	沖縄市倉敷東内喜納原111他	沖縄市
	琉王山真栄寺納骨堂	沖縄市室川2-95-2	(宗)西有寺別院琉王山真栄寺
	沖縄イエス之御霊教会納骨堂	沖縄市越来1-3-25	(宗)沖縄イエス之御霊教会
	創価学会沖縄研修道場納骨堂	恩納村谷茶上久兼久原1919-6	(宗)創価学会
	恩納村無縁仏納骨堂	恩納村富着幸地原1043-63	恩納村
	観音寺納骨堂	金武町金武222	(宗)観音寺
	真常寺秋桜堂	読谷村大湾464	(宗)真常寺
	御霊教会	読谷村波平280	(宗)読谷イエス之御霊教会
	嘉手納町納骨堂	嘉手納町久得245	嘉手納町
聖公会納骨堂	北谷町桑江688-2	(宗)日本聖公会沖縄教区	
城徳寺納骨堂	北中城村安谷屋525-1	(宗)城徳寺	
火葬場	(財)石川葬祭場	うるま市石川2955-2	(財)石川葬祭場
	(財)具志川火葬場	うるま市字具志川1507、1508	(財)具志川火葬場
	沖縄市葬祭場	沖縄市字倉敷111-5	(株)沖善社
	金武町火葬場	金武町字金武6166-2	金武町
	読谷村火葬場	読谷村波平2358	読谷村

6 トピックス

(1) 国の動き

ア 結核予防法改正の概要について

【改正の目的】

結核は現在なお我が国最大の感染症であり、予防施策に関する知見の蓄積、患者の特性の変化といった結核対策を取り巻く状況の変化を踏まえた対策の充実強化が求められていることから、乳幼児へのツベルクリン反応検査の廃止及び直接BCG接種の実施、定期健康診断及び定期外健康診断の効率的・効果的な実施のための見直し等を行い対策の効率化・重点化を図る。

【改正の内容】

結核の予防・早期発見のための対策の充実強化

○定期健康診断、定期外健康診断の対象者、方法等の見直し(第4条、第5条等関係)

従来の一律的・集団的対応を転換し、対象者の要件を見直し、高齢者やホームレス等の発病しやすい者及び教員や医療従事者等の二次感染を起こしやすい職業等に従事しているもの等を対象とした定期健診の実施と感染性患者の接触者に対する積極的な定期外健診の実施によりリスク評価等に基づくきめ細やかな措置を講じる。

○乳幼児へのツ反を廃止・直接BCG接種の実施等(第13条等関係)

乳幼児の重症結核を予防するため、乳児に対するBCG接種の徹底を図る。ツ反による不必要な予防内服等の弊害を回避する、来院回数の減少による接種率の向上を図る等のため、BCG接種要否判定のためのツ反を廃止し、直接BCG接種を行う。

薬剤の確実な服用についての保健所長の指示等(第25条、第26条関係)

○保健所長は、保健師等をして結核患者等に対する家庭訪問指導として、処方された薬剤の確実な服用等を指導するものとする。

○医師は、結核患者を診療したときは、当該患者に対し、処方した薬剤の確実な服用その他治療上必要な指示を行わなければならない。

国及び地方公共団体等の責務(第2条、第2条の2、第2条の3関係)

国、地方公共団体、医師等及び国民の責務規定を整備する。

国及び都道府県の結核対策にかかる計画の策定(追加)

国及び都道府県の取り組み方針を明確にするため、国及び地方公共団体は、それぞれ結核対策に関する指針・計画を策定することとする。

結核診査協議会の見直し(第48条、第49条関係)

医療の提供にあたっては、国民の人権尊重の観点に立った対応を強化する。委員の構成要件等について見直しを行ない、委員は、結核の予防又は結核患者の医療に関する事業に従事する者及び医療以外の学識経験を有する者のうちから都道府県知事が任命する。

イ 麻疹、風疹並びに日本脳炎に係る定期の予防接種に関して

平成17年7月29日付けの予防接種法施行に関する政省令により、麻疹・風疹の2種混合ワクチンによる2回接種制が導入されることになった（平成18年4月1日施行）。今回の改正により、確実な免疫の獲得、長期にわたる免疫の維持を目的とした2回接種が導入されたことの意義は大きい。しかしながら、接種対象者や使用ワクチンが限定されたり、接種期間の短縮によって接種機会が減少し、結果として接種率の低下につながる懸念されている。

麻疹及び風疹定期予防接種の改正について

ワクチン	麻 疹 及 び 風 疹 定 期 予 防 接 種 の 改 正 に つ い て											
	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	
改正前 麻疹ワクチン												
改正前 風疹ワクチン												
改正後 MRワクチン	第1期						第2期					
	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	

【改正前】対象者 : 1歳～7歳半未満

接種方法 : 麻疹及び風疹の予防接種は麻疹ワクチン及び風疹ワクチンを用いて1回接種

【改正後】対象者 : 第1期 1歳児

第2期 小学校入学前1年間の小児

(入学前年度の4月1日～3月31日)

接種方法 : 麻疹及び風疹の予防接種は麻疹・風疹混合ワクチンを用いて2回接種

また同政省令において、日本脳炎ワクチンの第3期接種が廃止された。日本脳炎ワクチンの接種に関しては、同年5月に積極的勧奨の差し控えの勧告が出されており、今後よりリスクの低いワクチンの供給体制が整い次第、接種勧奨再開の予定である。

ウ 障害者自立支援法の制定

新たな障害福祉サービスやその他の支援策を盛り込んだ、障害者自立支援法が、平成17年10月31日に成立し、同年11月7日に公布され、平成18年4月1日に本格施行された。

この法律は、障害者基本法の基本理念にのっとり、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法並びにその他の法律と相まって、障害者及び障害児が、その有する能力や個性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付やその他の支援を行うことにより、その福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としている。

【ポイント】

障害者施策の一元化

障害の種別(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者が必要とするサービスを利用できるように、利用の仕組みを一元化したほか、その実施主体を市町村に一元化し、都道府県はその支援を行う。

利用者本位のサービス体系に再編

33種類に分かれた施設体系を6事業に再編するほか、「地域生活支援」や「就労支援」のための事業や重度障害者を対象としたサービスを創設。

就労支援の抜本的強化

新たな就労支援事業を創設するほか、雇用施設との連携を強化する。

支給決定の透明化・明確化

支援の必要度に関する却下的尺度(障害程度区分)を導入するほか、審査会の意見聴取など支給決定プロセスを透明化する。

安定的な財源の確保

サービス利用者もその利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって、費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実。

【骨子】

自立支援給付

○介護給付費・訓練等給付費等

- ・市町村審査会
- ・支給決定
- ・介護給付費・訓練等給付費等
- ・サービス利用計画作成費・高額障害福祉サービス費・特定障害者特別給付費
- ・指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設・指定相談支援事業者

○自立支援医療費・療養介護医療費

○補装具費

地域生活支援事業

事業及び施設

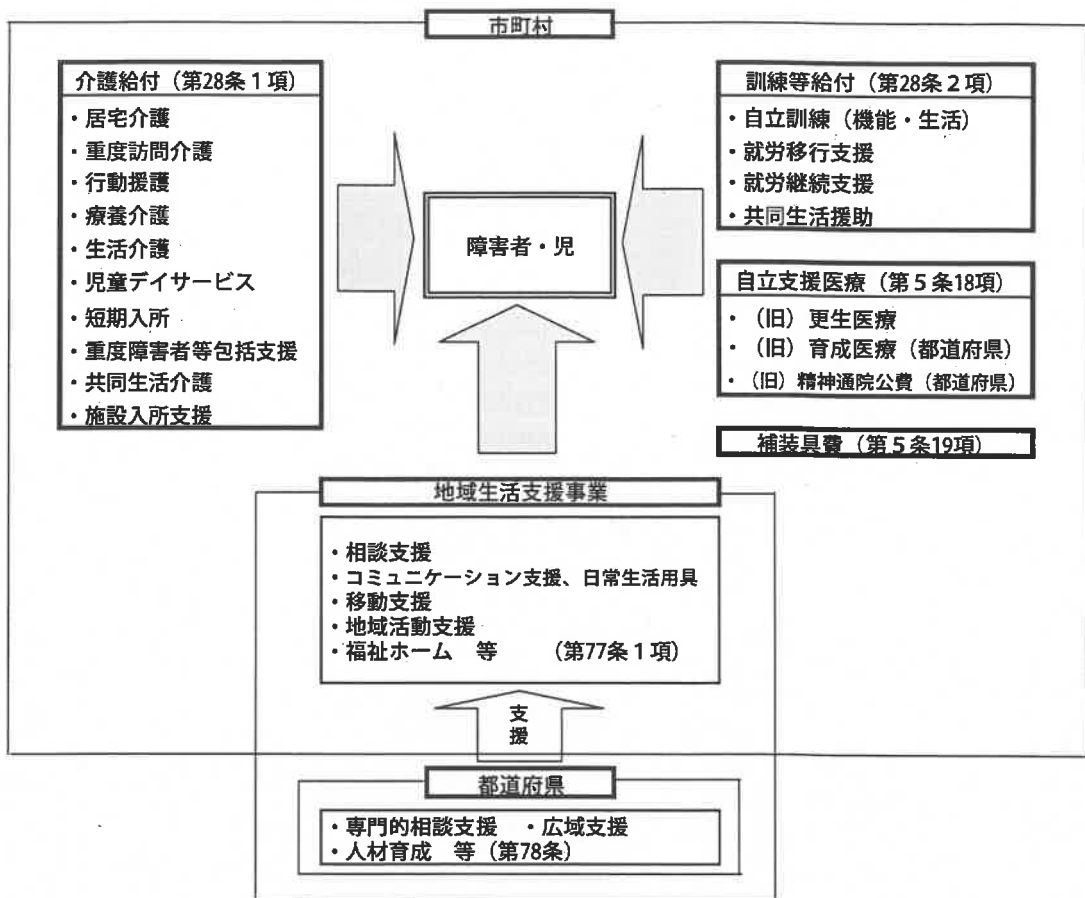
障害福祉計画

費用

審査請求

その他(雑則・罰則)

【全体構造】



(2) 県及び管内の動き

ア 沖縄県脳卒中情報システム事業の廃止について

沖縄県脳卒中情報システム事業は、国の施策であるゴールドプラン (H2～H6年度) から、新ゴールドプラン (H7～H11年度)、ゴールドプラン21 (H12～H16年度) への見直しを経て「ヤングオールド (若々しい高齢者) 作戦」を推進する事業の一つとして、国庫補助事業 (国1/3、県2/3負担) により寝たきり予防対策を効果的に推進するため、平成7年度から平成17年度までの11年間にわたり、市町村、関係医療機関等にご協力を頂き推進してきた事業である。

この事業の目的は、寝たきりになる主な原因は脳卒中によるものが多いことから、脳卒中を発症した方の退院が決定した時点で、どういう状態か、また、どういった支援が必要になるのかを早期に把握するため、医療機関から市町村へ退院連絡票により情報提供を行い、市町村の事業担当者が脳卒中を発症した方の自宅等へ訪問し、退院後、早期にリハビリを始めることでQOLの向上、維持及び、再発予防等を行うことであった。

しかし、平成12年度の介護保険制度の導入により、40歳以上の脳血管疾患の後遺症者は介護保険対象者になり、医療機関からの情報提供が減少傾向にあった。

また、県全体として脳卒中発症者の情報から地域の特性等を分析する上で、全数把握に努めてきたが、実際は地域により発症連絡の件数には格差があり、全数把握は難

しい現状であった。

県としては、全地区において情報収集率が均一でないことから、十分に分析可能な情報集積に至っていないとの判断と併せ、平成18年度から脳卒中情報システム事業は老人保健事業関連事業から介護保険制度への事業位置づけが変更になることから、検討した結果、沖縄県脳卒中情報システム事業を、平成17年度をもって終了するに至った。

しかしながら、当保健所は平成14年度から16年度にかけ、関係医療機関へ協力依頼等を行い、事業趣旨をご理解頂いた結果、脳卒中発症情報の件数は増加傾向にあり全数把握に近づいていることから、今後も予防の観点から制度の高い情報の収集を継続し、保健事業への情報活用のため脳卒中情報システム事業の継続を希望していた。脳卒中情報システム事業において関係医療機関との連携が確立されたと思えた矢先での事業廃止となり大変残念である。

本事業は終了になり、脳卒中情報システム事業の「退院連絡票」による情報提供はなくなるが、脳卒中発症者に関しては、今後も、関係医療機関の診療情報提供書等にて市町村と連携を継続して頂きたい。

イ 保健所における一般健康診断業務の廃止について

県福祉保健部では、中部保健所、南部保健所及び中央保健所の一般健康診断業務について、平成18年4月から廃止し、エイズ・結核等感染症対策業務を強化することとなった。部方針を受けて、中部保健所では、中部地区医師会及び一般健康診断対応可能な民間医療機関等の協力を得て、平成18年4月から一般健康診断業務を廃止し、下記のとおり、エイズ・結核等感染症対策業務を強化することとした。

エイズ対策強化業務として、平成18年度から、エイズ検査の即日検査を週2回（火・水）実施する。

結核対策強化業務として、結核患者管理の充実。

- ・DOTS（短期直接服薬確認療法）訪問
- ・コホート検討会
- ・菌情報入手システムの整備

ウ 特定不妊治療費助成事業の実施について

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）については、1回の治療費が高額であり、また医療保険の適用外であることから、県ではその治療に要する費用の一部を助成し、もって経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を行う夫婦に対して、予算の範囲内において助成金を交付する特定不妊治療費助成事業を実施することとした。

平成17年4月1日以降に終了した治療を対象とし平成17年6月から事業が開始された。助成の内容としては、1年度あたり上限10万円とし通算で2年間まで助成する。

対象者としては、法律上の婚姻をしている夫婦であって、次の全てに該当する方となる。

特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断されたもの

夫婦の双方または一方が沖縄県内に居住していること

夫婦の前年の所得の合計が650万円未満であること

指定医療機関において特定不妊治療を受けたこと